

## 区域計画の認定について

平成30年6月14日  
地方創生担当大臣  
梶山弘志

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

### 1. 東京圏 区域会議

【5月30日開催、5月30日申請、新規5事業】

#### (1) 都市計画の決定等に係る都市計画法の特例(3事業)

以下の地区における施設等の整備に際し、都市計画決定等のワンストップ処理を可能とする。

- 歌舞伎町一丁目地区:株式会社東急レクリエーション及び東京急行電鉄株式会社【平成31年7月に着工予定】
- 南池袋二丁目C地区:南池袋二丁目C地区市街地再開発準備組合、住友不動産株式会社、野村不動産株式会社、独立行政法人都市再生機構【平成33年3月に着工予定】
- 赤坂二丁目地区:森トラスト株式会社【平成32年1月に着工予定】

#### (2) 設備投資に係る課税の特例(2事業)

森ビル株式会社及び大林新星和不動産株式会社、森ビル株式会社が、将来的に世界規模で成長が見込まれる有望な分野の事業を新たに実施する外国会社や外国人起業家等を対象とした事業創出支援施設(インキュベーションオフィス)を整備・提供するとともに、経営管理に関する支援を実施する。

### 2. 関西圏 区域会議

【5月30日開催、5月30日申請、新規2事業、変更1事業】

#### (1) 設備投資に係る課税の特例

株式会社ジーンデザインが、核酸医薬の実用化に向けた原薬供給体制を確立することを目的に、核酸医薬原薬の大量製造を可能とする新しい製造技術の研究開発を行う。

#### (2) 旅館業法の特例【変更】

国家戦略特別区域法第13条第1項に規定する特定認定を受けた者が、大阪府松原市において、海外からの観光客やMICEへのビジネス客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設経営事業を行う。【直ちに実施】

#### (3) 農家レストラン設置に係る特例

藤井大輔氏が、自社や設置場所の存する市町村内において生産された農畜産物を活用し、農家レ

ストランを設置する。【平成30年度より実施】

### 3. 養父市 区域会議

【5月30日開催、5月30日申請、新規1事業】

#### (1)テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例

国家戦略特別区域法第20条の5第1項に規定する登録を受けた薬局開設者が、兵庫県養父市全域(同法第20条の5第2項に規定する特定区域)において、薬剤師に遠隔診療で交付された処方箋に基づき、テレビ電話装置等を用いて、薬剤遠隔指導等を行わせる。【平成30年度中に実施】

### 4. 福岡市・北九州市 区域会議

【5月30日開催、5月30日申請、新規2事業】

#### (1)創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

北九州市が、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、北九州市内における外国人による創業活動を促進する。【平成30年中に実施】

#### (2)テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例

国家戦略特別区域法第20条の5第1項に規定する登録を受けた薬局開設者が、福岡市全域(同法第20条の5第2項に規定する特定区域)において、薬剤師に遠隔診療で交付された処方箋に基づき、テレビ電話装置等を用いて、薬剤遠隔指導等を行わせる。【平成30年度中に実施】

### 5. 沖縄県 区域会議

【5月30日開催、5月30日申請、新規1事業】

#### (1)外国人農業支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

一定の基準を満たす企業が、沖縄県全域において、経営規模の拡大などによる「強い農業」を実現するため、外国人農業支援人材を受け入れる事業を実施する。【平成30年7月を目途に実施】

### 6. 愛知県 区域会議

【5月30日開催、5月30日申請、新規1事業】

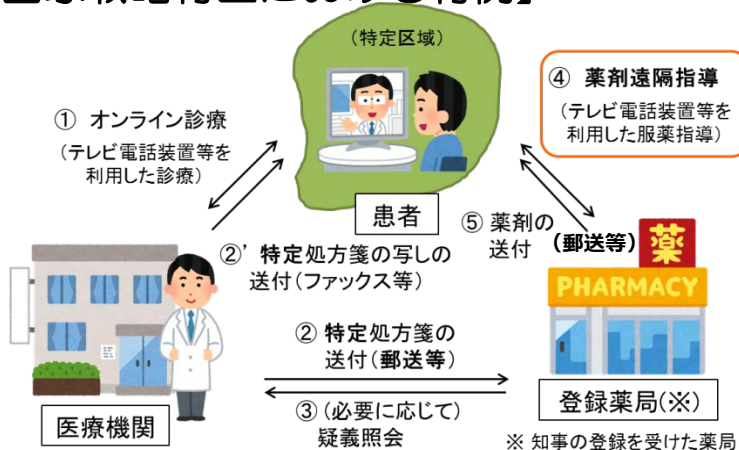
#### (1)テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例

国家戦略特別区域法第20条の5第1項に規定する登録を受けた薬局開設者が、西尾市一色町佐久島、新城市、知多郡南知多町日間賀島、知多郡南知多町篠島、北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村(同法第20条の5第2項に規定する特定区域)において、薬剤師に遠隔診療で交付された処方箋に基づき、テレビ電話装置等を用いて、薬剤遠隔指導等を行わせる。【平成30年度中に実施】

# テレビ電話等による服薬指導の特例(処方箋薬剤遠隔指導事業 特区法第20条の5)

## テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例

### 【国家戦略特区における特例】



### 概要

特区内の薬局薬剤師は、その特定区域に居住し、訪問することが困難な患者に対し、患者宅を訪問せずに、テレビ電話等を活用した服薬指導を行うことができる。

### 期待される効果

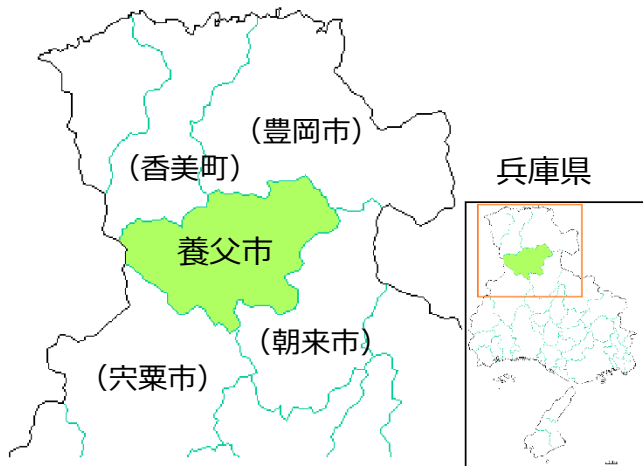
患者が自宅に居ながらにして、医師や薬剤師とオンラインでつながり、継続的に、かつ、安心して診療及び服薬指導を受けられる暮らしを実現。

### <福岡市>



※福岡市全域を特定区域として設定。  
オレンジは、事業領域。

### <養父市における特定区域>



※養父市全域を特定区域として設定。  
事業領域は、調整中。

### <愛知県における特定区域>



特定区域は、以下の区域を設定。  
 ・離島振興法に基づく離島振興対策実施地域  
 → 佐久島(西尾市)、日間賀島・篠島(知多郡南知多町)  
 ・「あいち山村振興ビジョン2020」に基づく三河山間地域  
 → 新城市、北設楽郡設楽町・東栄町・豊根村  
 事業領域としては、薬剤師及び薬局の数が少なく、薬局からの距離が一定程度離れている場合を対象とする。